

令和 5 年

# 第 7 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年 6 月 28 日

太宰府市教育委員会

## 令和5年第7回（6月）定例教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年6月28日（水）<br>午後2時00分開会<br>午後2時55分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室                           |

### 2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

### 3 欠席委員の氏名

なし

### 4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課保護活用係長	井 上 信 正
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
指導主幹	高 川 尚 美
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

## 6月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 赤 坂 秀 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 6月定例議会一般質問報告について

(4) 6月定例議会追加議案について

4 審議案件

議案第19号 太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び選任について

議案第20号 情報公開審査請求にかかる裁決について

議案第21号 太宰府市教育委員会事務局職員の人事について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○社会教育課長

それでは、お時間が参りましたので、早速始めてまいりたいと思います。

令和 5 年第 7 回 6 月定例教育委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、教育長、お願いいたします。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 7 回太宰府市教育委員会 6 月定例会を開催します。

議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、赤坂委員を指名いたします。赤坂委員は、後日作成された会議録の署名をよろしくお願いたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、報告に入ります。

初めに、教育長報告をいたします。

6 月 2 日に令和 5 年度太宰府市議会第 2 回 6 月定例会が始まりました。議会での一般質問の内容及び答弁については、後ほど報告させていただきます。

6 月 3 日土曜日には市の防災訓練があり、各部、各課での役割等の確認、伝達のシミュレーション等が行われました。近年、太宰府市でも大雨や洪水等の危険が増えてきましたので、この時期にこうした訓練を行うことは非常に重要なことであると思います。

6 月 7 日には、人権教育の新任・転任者研修会を実施いたしました。太宰府市は人権教育を重視しております。各学校における教育現場でしっかりと人権教育を実施していただくために、今年度、新しく採用され、太宰府市に赴任された先生方、今年度、他市から転入してこられた先生方を対象に、太宰府市における人権教育の在り方、具体的な進め方などについて、社会教育課の指導主幹による説明を行いました。

6 月 10 日には、大宰府政庁跡で行われました時の記念日の行事に参加いたしました。当日は土曜日ということでたくさんのお子どもたちも集まってくれました。太宰府市の歴史に基づき、地域の人たちが長い間受け継いできた伝統が今年も盛況のうちに実施されたことは大変すばらしいことだと思っております。

6 月 21 日には太宰府西小学校で、本年度最初の放課後子ども教室が行われました。小学校 1 年生から 3 年生までの 67 名の児童が参加し、楽しい時間を過ごすことができました。スタッフとして地域コーディネーターやボランティアの方 6 名にお世話していただきました。太宰府西小学校における放課後子ども教室が徐々に根づいてきたように感じます。

最後に、6月26日には人権啓発強調月間の街頭啓発を行いました。私は、森教育委員さんと共に、ルミエールにおいて活動を行いました。他の教育委員の皆様におかれましても、それぞれの場所で啓発活動等、お疲れさまでした。

以上で、教育長報告を終わります。

では、質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

それでは、(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をよろしくお願いします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

6月の報告分を含めて、7月の予定を御報告します。

6月でございますが、夜間街頭補導が早速始まっておりますので、その分です。

それから、子ども会のリーダー研修というのを土曜日に行っております。野外体験ということで、牛乳パックで焼きそばづくりというのを体験しております。コロナ禍でずっとこういうことができなかつたんですけど、こういった取組が徐々に広がってきているかなと感じております。

それから、家庭教育学級が始まっておりますのと併せて、先ほど教育長からも報告がございました放課後子ども教室のほうも行っております。まず太宰府東小、それから、翌週、太宰府西小というところで実施をしております。

めぐりまして、7月のほうになります。

放課後子ども教室でございますが、定例で太宰府東小、太宰府西小については計12回ほど、毎月のように行うというところで予定をしております。

それから、7月の後半になります7月27日のところを見ていただきますと、社会教育主事の講習現地研修ということで、社会教育の資格取得のために講習会が行われます。九州大学で講義等がございまして、現地研修を本市で受入れをしているところでございます。具体的な人数がまだ明確ではございませんが、10人前後の方がこちらのほうにお見えになりまして、2泊3日、いろんな社会教育関連の授業に参加したり、野外体験も一緒にしようと思っております。そういったことを経験しながら、社会教育主事の資格を取られるということになっております。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

1 ページをお願いいたします。

まず6月1日でございますけれども、学校給食会の理事会を開催いたしました。4年度の決算、それから事業報告、5年度の事業計画、予算を審議いただいております。

続きまして、7日でございますが、先ほど教育長の報告にもありましたが、人権教育新任・転任者研修会を実施しています。

16日でございますが、昼1時と夜18時30分、不登校支援と手続に関する説明会ということで、不登校児童生徒の保護者を対象に説明会を実施しております。後ほど詳しく説明させていただきますけれども、35世帯43人の保護者の方に御参加いただきました。

26日でございます。小学校全教員授業研修会事前研修会を実施しております。

28日、本日でございますが、午前中に6月の定例校長会を実施しています。

30日金曜日でございますが、いじめ問題等対策連絡協議会を3時から開催いたします。めぐりまして、2ページをお願いいたします。

7月の予定でございますが、3日でございますが、校長（学力）研修会を開催いたします。

5日でございますが、午前、午後と分かれまして、中学生の未来に贈るコンサートということで、太宰府中学校と太宰府東中学校を予定しております。教育委員の皆様には御参加いただきますように御案内をさせていただいております。よろしくをお願いいたします。

12日でございますが、筑紫地区の合同進路説明会、これは大野城市のまどかびあでございますが、そちらのほうで不登校の生徒さんの保護者様に対する説明会を合同でします。

20日でございますが、前期・前半の授業終了日ということで、夏季休業が21日から8月24日まででございます。

24日から26日にかけてまして、だざいふ塾を予定しております。

27日でございますが、夏季全体研修会を実施いたします。

28日には、定例校長会とだざいふ塾を開催する予定としております。

以上でございます。

#### ○文化財課保護活用係長

文化財課保護活用係長の井上と申します。

本日、山村課長が福岡県の文化財保存整備協議会に市長と一緒にみやま市まで出張しておりますので、代理で出席させていただいております。

では、6月の予定からですが、先ほど教育長からも報告がありました、10日に政庁跡で、市民遺産である時の記念日の行事が行われております。100名ほどの参加があったというふうに聞いております。この日から文化ふれあい館のほうで、太宰府の町絵師、吉嗣家に関わる「太宰府の絵師展」を、文化ふれあい館で7月17日まで開催しております。マスコミにも紹介していただいたということもありまして、比較的多くの方に来ていただいているということです。ぜひ会期中に御覧いただければと思います。

12日月曜日から日本遺産「西の都」ウイークということで、これは福岡県が中心になって行ったんですが、6月18日までの7日間、アクロス福岡で日本遺産の紹介をされています。7日間で大体1万5,000人、1日平均2,000人ぐらい来場者があって、「西の都」のことについていろいろな紹介を見ていただいていると聞いております。

14日、15日に、学業院中学校からの職場体験を受け入れさせていただきました。3名ほど御希望があったんですが、実際来られたのは2名ほどの参加だったと聞いております。

21日、古都大宰府保存協会ですが、日経大学で大宰府アカデミーの令和編第3講が行われまして、会場に292名の方がいらっしゃったと聞いております。

では、7月のほうに行きます。

7月5日、全国史跡整備推進協議会の予算対策懇談会・役員会ということで、課長と市長が出席されます。

27日、九州地区の文化財の協議会ですけども、天草で行われて、課長、市長が出席される予定です。

あと、ここに書いておりませんが、追加して報告させていただきます。

7月7日に職場体験が2回予定されているんですが、7日に太宰府西中学校から2名来られるということで聞いております。

あと12日、13日の2日間で、太宰府中学校から1名、職場体験があるということです。

17日に絵師展が終了した後、次はまるごと太宰府歴史展という恒例の展示が行われるのですが、その前の7月20日から8月2日にかけて、ふれあい館で学芸員実習ということで、大学生を受け入れる予定です。筑紫女学園大学、明治大学から、今、募集の依頼というか申込があっているというふうに聞いております。

以上、報告させていただきました。

#### ○文化学習課長

次に、文化学習課から、6月の行事報告をさせていただきます。

定期的に水曜日と土曜日に、図書館が主催で幼児向けの読み聞かせを行っております。

6月8日、6月22日に、まほろば市民大学ということで講座を開催しております。

6月13日には、11月に予定しています市民文化祭に向けての事前の説明会を昼と夜の2回に分けて行ったところでございます。

6月19日から今週末の6月30日金曜日まで、図書館が図書の整理期間ということで休館をしております。

続きまして、7月の計画になるんですが、水曜日と土曜日に幼児向けの読み聞かせを図書館のほうで企画しております。

7月13日、それから7月27日に、まほろば市民大学を計画しております。

7月29日土曜日ですが、16時からプラム・カルコア文化芸術振興事業ということで、組踊という沖縄琉球舞踊の特別鑑賞会を予定しております。

以上でございます。

#### ○スポーツ課長

スポーツ課です。

6月の行事につきましては、障がい者スポーツ教室を6日と20日と27日に実施しております。内容としましては、6日がレクボッチャ、20日はフライングディスク、27日は水中ウォーキングを行っております。

それから、7日にスポーツ協会の理事会、12日に定例スポーツ推進委員会、15日には、

よか倶楽部の定例会が行われております。

18日に体育部長研修を太宰府小学校の体育館で実施しております。7月のサマーナイトペタンク大会の前に、初めての体育部長さんもいらっしゃいますので、ペタンクやダーツの実技講習や情報交換などを行っております。

27日には月1回のいこいの家事業を実施しております。

続きまして、7月の計画です。

4日に障がい者スポーツ教室の4回目を実施いたします。前期分はこれで終了となります。終了後、参加者にアンケートをお取りしまして、また後期の内容を検討したいと考えております。時期については10月頃を予定しております。

20日によか倶楽部定例会、24日に定例のスポーツ推進委員会、25日にいこいの家事業を実施する予定です。

22日土曜日の19時から、サマーナイトペタンクを学業院中学校と太宰府東中学校の2会場で行うこととしております。

説明は以上です。

#### ○社会教育課長

最後に備考欄でございます。

今月の2日に始まりました6月定例議会でございますが、先週の23日金曜日をもって終了となっております。議会に出されました質問等については、後ほど詳細を説明させていただきます。

先日、26日月曜日に街頭啓発ということで、教育長をはじめ委員の皆様にご協力いただきましてありがとうございます。

7月に入りまして、8日の土曜日でございます。同和問題啓発強調月間の市民講演会をプラム・カルコアのほうで予定しております。西日本新聞記者の前田隆夫さんによるお話ということになっております。お時間がある方はぜひ御参加のほうをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

#### ○井上教育長

説明が終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

#### ○井上教育長

これで質疑を終わります。

[6月定例議会一般質問報告について]

#### ○井上教育長

次に、(3)6月定例議会一般質問報告についてです。

報告をお願いします。



## ○教育部長

議会の報告の前に付け加えといいますか、先ほど文化財課のほうで職場体験の受入れの話をしました。文化学習課とスポーツ課のほうでも職場体験の受入れはしておりますので、併せて、教育部全体で受け入れていきますということを付け加えさせてください。

それでは、私のほうから6月の定例議会の一般質問の回答について御報告します。

4ページ、5ページに回答書をつけております。

まず、長谷川議員から、救急救命講習会の実施に関して、教職員、社会体育指導者や部活動指導者の現状について質問がございました。

回答としては、令和元年度までは全小学校で、中学校では一部の学校で、太宰府消防署、日本赤十字社福岡県支部、病院等に講師を依頼して研修を実施していましたが、令和2年度、3年度は感染症防止対策として実施しておらず、令和4年度は実施する学校が幾つかありましたと回答しております。

本年度ですが、全小学校で実施される予定、中学校は実施しないというふうに回答しております。

今後は中学校での実施を促していくことを回答しておりますので、本日の中学校の校長会におきまして、中学校でも実施をお願いしますと依頼をしております。

社会体育指導者や部活動指導者については、既に実施されている講習会への参加を促しているとともに、学校教育課が実施する中学校部活動指導者対象の研修会において講習会を実施することを回答しております。

続いて、6ページ、7ページになります。

神武議員から、スクールソーシャルワーカーと学校図書館司書の待遇改善についての質問がございました。

スクールソーシャルワーカーと学校図書館司書ともに会計年度職員であり、スクールソーシャルワーカーはフルタイム1名、週4日勤務2名を配置していること、学校図書館司書は各校に1名ずつ配置していることを回答しております。

学校図書館司書については、各校の司書教諭との打合せの時間が確保できないと言われておりますが、学校の教頭等が調整することで打合せの時間を生み出していることを回答しております。

議員からは正規職員として任用するべきではないかという意見をいただきましたが、当面、現行の体制のまま、近隣自治体の状況を踏まえ調査研究していくことを回答しております。

## ○教育部理事

次から、私から説明いたします。

8ページ、9ページ、10ページです。

原田議員からです。

原田議員からは自然災害への備えについての質問がありました。そのうち教育部に関しては、大佐野スポーツ公園、メモリアルパークの下にあるグラウンドですけど、そちらのグラウンドは、その役割から雨が降ると池か湖のようになり、1メートル程度たまること

があると。梅雨時期、特に毎年7月頃には大雨が予測されるが、大量の雨水がたまった場合の水圧に対する安全対策を検討されているのかという質問がありました。

大佐野スポーツ公園のグラウンドにつきましては、スポーツ施設としての用途以外に、グラウンドを利用して雨水をためる、いわゆる調整池としての機能を兼ね備えておりまして、下流域の浸水被害を防ぐために、一時的に雨水を受け止める施設になっていることを回答しております。

安全対策につきましても、平成5年8月の豪雨によって法面の一部が崩れ、災害復旧工事において地滑りが起きにくくする工法で復旧していることを説明し、近年のゲリラ豪雨など短時間で想定を超える雨量が記録されておりますことから、今後につきましても、いつ災害が起こってもおかしくないという認識に立って、施設の維持管理をしていくということで回答しております。

続きまして、タコスキッド議員です。

11ページからになります。

タコスキッド議員からは、災害時の避難所についての質問がありました。

そのうち教育部に関しては、(2)に当たります。災害時の避難場所として指定されている地区公民館を建て替える際には、耐震化に関する費用など、補助の上乗せが必要と考える。地区公民館施設整備補助金について、現在の補助金の算定方法、補助金増額についての見解について質問がっております。

1点目の現在の補助金の算定方法については、太宰府市地区公民館施設整備条例に基づいて、新築、増築、補修等に対する経費の補助を行っているということ。新築事業における補助金の算定方法につきましても、建築延床面積等事業費により3種で区分し、1,000万円を限度としていること。そして、増改築工事及び補修工事については、事業費が10万円以上のもので、その5分の4を補助しております。最高補助額は500万円までとしていることを回答しております。

2点目の補助金の増額についての見解についてですが、補助金の見直しについては、現在、自治協議会と協議していることを回答しております。

続きまして、馬場議員になります。

13ページからです。

馬場議員につきましては、まず、小中学校や公共施設のトイレの洋式化についての質問がありました。

そのうち教育部に関しては、1項目め、3項目めの小中学校のトイレの洋式化について回答しているところです。

1項目め、本市の小中学校の和式トイレ、洋式トイレの現状等については、小中学校、公共施設における洋式トイレの比率と、その状況を受けて、児童生徒に与える影響についての見解について質問がっております。

小中学校における洋式トイレの比率は、令和5年6月1日現在で約80%まで進んできていることを説明しました。

次に、その状況を受けて児童生徒に与える影響についての見解については、これまで本市の子どもたちを令和の都太宰府の宝と位置づけ、学問のまちにふさわしい教育環境の整備を積極的に実施してきた成果の表れであり、その結果として、子どもたちの学力向上や

ストレスフルな状況の改善などに少しでもつながればと考えていることを回答しております。

3項目めに、今後のトイレの洋式化に向けた改修計画と目標値についての質問があり、小中学校については、本市はこれまで国庫補助金等を活用して、大規模改修工事の際に併せてトイレの洋式化を進めてきたことで、先ほど言いました令和5年6月1日現在、洋式トイレ80%の比率になっており、子どもたちの教育環境をよりよくするべく努力してきた成果であるということを考えていると。また、国が進めています国土強靱化計画の中では、小中学校のトイレの洋式化の目標値が令和7年度までに95%と定められておりますことから、きれいで明るい衛生的なトイレで子どもたちも明るく元気で健康的な学校生活を送れるよう、これまで以上に環境を整えていくことを回答しております。

続きまして、馬場議員がもう1点です。

16ページからになります。

2件目の史跡地活用については、史跡地活用に関しての本市の考えと具体策について、史跡地活用に当たってのガイドラインや今後の施策について、史跡地の整備についての質問がありました。

1項目めの史跡地活用に関しての本市の考え方と具体策についてですが、太宰府市文化財保護活用地域計画を策定しており、楽しみながら本市の歴史文化への理解を深められる滞在型コンテンツの充実、産業観光振興を方針の一つとして、また、文化遺産の保存活用に関する取組を自発的かつ柔軟に推進していけるよう体制づくりをすることを支援する方針で進めていくことを回答しております。

2項目めの史跡地活用に当たってのガイドラインや今後の施策についてですが、歴史イベント等の企画は多くの方に史跡を知ってもらうよい機会になると考えており、申請者の事前調整や手続をサポートしつつ、適切な史跡利用が図られるよう進めていくことを考えている。現在、庁内でどこの部署がどういうふうに行っていくかを検討しているということで、いろいろな利用の仕方があると思うが、文化財保護の意味もあるので、まずは文化財を窓口として相談していただくことを考えていますということで回答しております。

3項目めの史跡地の整備についてですが、本年度、特別史跡大宰府跡整備基本計画の作成を進めているので、その中で課題を整理し、イベント利用なども含めた先進的対応と活用を行うにふさわしい整備について検討していくことを回答しております。

続きまして、小島議員になります。

18ページ以降です。実際は19ページの教育部長と中ほどに書いているところからが回答になります。

アフターコロナに向けた活力あるまちづくりについての質問がある中で、教育部に関しては、市民プール開放期間中、とびうめアリーナ敷地内でオープンカフェやマルシェなどにぎわいと憩いの空間を提供できないかについて質問がありました。

とびうめアリーナのテラスを使ったオープンカフェやマルシェの開催につきましては、施設利用者のサービス向上にとどまらず、施設の有効活用にも期待できるものと考えており、総合体育館を使用するほかの大会との兼ね合いや、駐車場の確保などの課題を整理しながら、今後、実現の可能性を模索すべく、指定管理者と協議を行っていくことを回答しております。

○教育部理事

続きまして、22ページ、23ページになります。

森田議員からの質問です。

小中学生の不登校について、不登校児童生徒の割合、不登校支援に関する施策の確認、不登校児童生徒の学校復帰率、不登校状態についての市教育委員会の見解、フリースクール等への対応について質問がございました。

それぞれの質問に回答しておりますが、この中で特に、児童生徒の不登校状態についての市教育委員会の見解についての回答について詳しく説明いたします。

文部科学省が不登校状態のリスクとともに学校への復帰のみを目指すことに注意を促しておりますが、市教育委員会としては、不登校により児童生徒の才能や能力の可能性を伸ばす機会が減少することや、社会的自立に向けての進路選択肢に影響することを心配していると回答しております。

または、フリースクールや訪問カウンセリングについての市教育委員会の見解についての質問がありましたので、令和3年度に作成しました不登校児童生徒への支援のためのガイドラインにのっとり、既に学校と連携しながら取り組んでいると回答しています。

以上です。

○教育部長

最後になります。

橋本議員になります。

24ページ、25ページになります。

そのうち2件、スポーツ少年団についての質問がっております。

1項目めのスポーツ少年団の現状については、太宰府市スポーツ少年団は、令和5年5月末現在で、5種目13団体、215名の団員が所属となっていることを回答しております。

特に昨年は少年ソフトボール9団体が脱退したことにより大きく減少していることは、大きな課題であると認識していることも併せて回答しております。

2項目めのスポーツ少年団加盟団体支援策の検討の有無と協議の進捗状況については、毎月行われているスポーツ少年団の役員会や各競技種目から委員が選出される常任委員会にも参加し、それぞれの団員が抱える現状や課題について御意見を伺いながら、スポーツ少年団に加盟するメリットを付与する方策の検討を重ねていることを回答しております。

議員からは、スポーツ少年団の加盟団体が増えるよう施設の優先予約や利用料金格差など、加入メリットを付与すべきとの考えを述べられ、利用料金の見直しは子供料金の引上げとなるため難しい面もあると。今後ともスポーツ少年団との連携を深めながら、加入するメリットを感じていただけるような方策を検討することを回答しております。

以上となります。

○井上教育長

報告は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

はい、お願いします。

○赤坂委員

議員さんのAEDの設置で、中学校のほうはまだ予定されていないということですね。時間的なところが非常に多分ネックになっているのかなと思いますけど、中学生のほうが多分余計運動量だとかそういうのも多いんですが、例えば、ここにAEDをちゃんと設置していますよというようなことの周知徹底ですね。それから、こんなふうにやればいいですよ。あれは自動で全部案内されますので、こういうものですよということでプリントぐらい配って、設置場所をきちっと確認する。異動で先生方も変わりますので、それぐらいの時間は多分5分、10分で終わると思いますので、そこはぜひやってもらいたいなど。

○教育部理事

実は、中学校の教員もAEDについて学んだことがないというわけではなくて、場所は間違いなく確認をしていると思っています。

それから、AEDが設置された際に、全職員に対しての周知とか使い方の研修をしています。

私たちが心配しているのは、若年教員なんですけど、実は県教委はアクション福岡のほうで必ず研修をしておりますので、小学校に比べると研修会はしていないように見えますが、職員としてはいつでもAEDの使用については理解していると思っています。

それと、赤坂先生がおっしゃったように自動で案内してくれますので、使い方については大丈夫かなと教育委員会では考えているところです。

○赤坂委員

これだけ文面を読むと、そこがちょっとどうかなと。次また来年みたいな形になっても、全然知らない人がこれを見たときに、そんな悠長なことやっているのみたいなことに取られるからですね。

以上です。

○教育部理事

分かりました。ありがとうございます。

○井上教育長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[6月定例議会追加議案について]

○井上教育長

次に、（４）６月定例議会追加議案についてです。  
報告をお願いします。

#### ○教育部長

この６月定例議会の追加議案の報告になります。

これは、６月定例議案における議案第36号から39号の教育部関連の３件を引き出して持ってきております。最終日に追加提案して、議決をいただいた分です。

これにつきましては、条例で定めておりまして、金額によって議会の議決が必要というところにあたります。

まず、工事につきましては、１億5,000万円以上の分については仮契約をして議会で議決をもらう、財産の取得、不動産または動産の買入れ、物品の購入は、2,000万以上の契約についてということになっておりますので、今回３件が該当しましたので、その分を最終日に追加提案し、議決を得たということになっております。

詳しい内容につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

#### ○社会教育課教育施設整備担当課長

配付資料につきましては、追加の議案書の１ページです。それと、図面がA４判の両面コピーの①が西側擁壁追加と裏面が②で確認申請指摘事項となります。

議案第36号、水城小学校管理棟ほか改築工事建築請負変更契約の締結について、御説明させていただきます。

配付資料につきましては、先ほどで言いましたとおりA４判の図面の両面になります。赤い色で引き出し線がつけてある部分に変更の箇所になります。

この図面につきましては、１枚ですが、会議終了後に回収させていただきますので、御了承ください。よろしくお願ひします。

今回の水城小学校の変更工事につきましては、大きく２点、変更点があります。

水城小学校西側の境界部分の擁壁の改修、先ほどの図面の①になります。

②の建築確認検査機関からの指摘による既存校舎との鉄骨渡り廊下の耐火皮膜等の追加の件になります。

図面の①西側擁壁追加図面を御覧ください。

１点目の擁壁の改修につきましては、当初は別途発注予定の周辺整備工事、外構工事の一つとして進めておりましたが、新校舎の基礎工事を進めていく段階で、既存の擁壁が思った以上に傷んでいたことが確認され、転倒するおそれもあると判断し、近接するJAの影響や本工事の防災対策として、本工事の変更工事として対応することとしたものです。

引き出し線のところの延長が、Lイコール38.7メートルと書いてあるこの部分の空洞ブロックを取り壊して、L型擁壁または重力式擁壁に改修する工事になります。

図面の裏面をお願いします。

②の確認申請指摘事項という分の図面を御覧ください。

こちらも赤い色をつけている部分に変更の対象になります。

２点目の鉄骨渡り廊下の耐火皮膜等の追加工事につきましては、学校運営への影響を少

なくするため、本工事を早期発注するに当たり、建築確認申請機関—日本E R Iというところに出しているんですが、こちらとの事前協議を完了し、建築確認申請と並行して入札手続を進めておりましたが、建築確認の最終段階において、防火構造などの十分な安全性を保つための指摘を受けたため、当初に反映できず、今回の工事内容を追加、変更するものです。

このことについては、建築基準法に基づくものでありまして、新校舎の安全対策として必須項目であるということを確認できております。

契約の状況につきましては、議案書を見ていただきたいんですが、6月12日に、施工業者でありますサカヒラ・小嶋特定建設工事共同企業体と、当初契約額12億7,600万円から1,903万円増額変更した仮契約を締結し、最終的には12億9,503万円、こちらで6月23日議会最終日に本契約の議決をいただきましたので、今回報告させていただきます。

以上です。

#### ○学校教育課長

それでは、議案第38号でございます。

財産の取得、中学校給食用配膳台負担分について御説明をさせていただきます。

内容といたしましては、中学校の給食開始に伴いまして、円滑な給食運営を行うために各中学校に食缶、配膳台等を必要数購入するものでございます。

指名競争入札を行いましたところ、ここに記載の王子テック株式会社が2,150万円で落札をされまして、6月5日に消費税を加えた2,365万円で仮契約を締結したところでございます。

以上でございます。

#### ○文化学習課長

議案第39号、財産の取得、移動図書館車について御説明申し上げます。

すくすく号と我々は呼んでいるんですけど、移動図書館車を毎週火水木金、市内8コース、38か所に止まるような移動図書館車というのを走らせております。これが老朽化してきておりますので、車両の買換えということでお示ししたものです。

ジーエムいちはら工業株式会社というところが2,100万円で落札しまして、6月7日に消費税を加えた2,310万円で仮契約を締結したところでございます。

説明は以上でございます。

#### ○井上教育長

報告は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

#### ○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第19号 太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び選任について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

議案第19号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第19号、太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び選任について。

標記について、報告し承認を求める。

令和5年6月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

資料の27ページをお願いいたします。

以下、関係法令につきましては、別冊の関係法令を示した3ページまでを併せて御覧ください。

太宰府市教育支援委員会委員の委嘱につきましては、同委員会規則第3条に定めるものの中から教育委員会が委嘱することになっております。

委員のうち、太宰府特別支援学校の西光千佐主幹教諭が令和5年5月31日付で離職をされましたので、同委員会規則第4条の規定に基づきまして、前任の残任期間であります令和5年9月30日までの間、同じく太宰府特別支援学校の大庭健主幹教諭を選任し、委員の委嘱を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第19号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。



○桑野委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
森委員、いかがでしょうか。

○森委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
全員賛成です。よって、議案第19号は可決されました。

[議案第20号 情報公開審査請求にかかる裁決について]

○井上教育長  
次に、議案第20号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局  
議案第20号、情報公開審査請求にかかる裁決について。  
標記について、報告し承認を求める。  
令和5年6月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長  
提案理由の説明を求めます。

○文化学習課長  
29ページから34ページまでの分で御説明申し上げます。  
要は6月9日に裁決書というのを提出しております。これを提出するに至った経緯につ

いて御説明申し上げます。

審査請求人に対して、本件審査請求を棄却するという内容の裁決書を提出しております。

審査請求人から、令和4年12月26日に、中央公民館駐車場に設置してある自衛官募集中の看板の行政財産の目的外使用許可に関する書類の情報公開請求がなされました。

このことに対して、自衛官募集に関する事務については、地方自治法第2条、同法施行令第1条、自衛隊法施行令第162条の規定により、県及び市町村の第1号法定受託事務とされており、本市では総務課が所管しているということを理由に情報非公開決定を通知し、それを不服として令和5年3月20日に審査請求がなされたものです。

本来、国から太宰府市に対して、目的外使用許可に関する書類が提出されている案件であるとして情報公開がされたものでありますが、これから申し上げる理由により書類が不存在であります。

まず、自衛官募集に関する事務については、市町村の第1号法定受託事務とされていることから、太宰府市では総務課が行う事務となっております。

次に、行政財産をその用途または目的を妨げないものとして、他人に使用させる場合には、目的外使用の許可処分によるとされており、つまりは、中央公民館駐車場に設置してある看板は、本市総務課が設置及び管理しており、他人に使用させる場合に該当しないため、目的外使用許可等の事務が不要であります。よって、審査会の結論としましても、本件情報につき、これを不存在として非公開とした決定については妥当であり、取消しを要するものではないと判断をされております。

ただし、審査会より、決定通知における非公開理由が明快に表現していたとまでは言い難く、より詳細に記載する余地はあったと思われるというような御指摘については、我々も認めるところであり、情報を公開しない理由を、自衛官募集に関する事務については、地方自治法第2条、同法施行令第1条、自衛隊法施行令第162条の規定により、県及び市町村の第1号法定受託事務とされていることから、「行政財産を他人に使用させる場合に該当しないため、目的外使用許可等の手続を不要としている」に訂正し、令和5年6月9日に裁決書を提出しております。

説明は以上です。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第20号を承認することに賛否の意見を求めます。  
桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
森委員、いかがでしょうか。

○森委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員  
はい、賛成です。

○井上教育長  
全員賛成です。よって、議案第20号は可決されました。

[議案第21号 太宰府市教育委員会事務局職員の人事について]

○井上教育長  
次の議案第21号は人事案件であるため、会議を非公開にしたいと思います。会議を非公開にする件について採決してよろしいでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長  
御異議がないようですので、議案第21号を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○井上教育長  
全員挙手です。よって、議案第21号は非公開での審議といたします。

これより非公開となりますので、傍聴者の退席を求めます。  
[傍聴者 退席]

非公開

○井上教育長

ここで非公開を解き、議案第21号は承認されたことを報告します。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、6月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで6月の定例会を閉会いたします。

午後2時55分 閉会